

# 奉祝 天皇陛下御即位三十年



神社と四季「獅子舞神事での荒」



# 二葉

広島県神社庁報  
ふたば

第134号

発行所 広島県神社庁  
広島市東区二葉の里  
☎(082) 261-0563  
FAX (082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁長 吉川 通泰

清々しい新春をお迎えの御事とお慶び申し上げます。

天皇陛下には、昭和の大御代を受け継ぎあそばされ、御即位から早くも三十年をお迎えになり愈々天機麗しく誠に慶賀の至りに存じ上げます。

御即位以来、国民に注がせ給う御慈愛はかわる事なく、常に国安かれ、民安かれとの聖慮は只々有難き極みに存じ上げます。昨年国会は、今上陛下御一代に限る御譲位の特例法を可決成立させ、皇位の継承が現実となり御代替りのご準備が肅々と進められております。

皇后陛下の「長い年月、ひたすら象徴のあるべき姿を求めてここまで歩まれた陛下が、御高齢となられた今、しばらくの安息の日々をお持ちになれるということに計りしれぬ大きな安らぎを覚え」とのお考えを拝し、長きに亘り国家、国民のため大御心をお寄せいただいた、国家国民の統合の象徴としての天皇の御譲位が「天皇家の私的行事」などという詭弁を弄することは許される筈もなく、約二百年ぶりに行われる御譲位の諸儀式が、伝統を踏まえた国家の最重要儀として、厳粛に行われるよう政府に強く希望する次第です。

輝かしき平成三十年の年頭に際し、御在位三十年を国民挙って奉祝申し上げ、広き皇恩に感謝の誠を捧げ奉るべく啓発活動に努力する所存です。

皇統の無窮と、各御社頭の清栄、氏子崇敬者皆さまの多幸を祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げます。

非公表

非公表



## 事務局だより

## 参事就任挨拶

参事  
原田恒男

昨年九月一日附を以て当県神社庁参事に就任させて頂きました。就任して早いもので、四ヶ月が過ぎました。神社界とは全く無縁で所謂社家の出身でも無い私が、不思議な御縁でこの神社界へ飛び込んで来て早三十数年。縁というものの何処にあるのか解りません。山口県出身の私がこの度有り難い御縁を頂戴し、神慮に任せて広島県へと転任させて頂きました。

就任当初は同じ事務職の仕事をしていながらも、やはり職場も変わり、当然環境も変わった中、何をすればいいのか、一日の流れに慣れるまでに少し時間が掛かりそうだと感じたことを未だに覚えています。

とにかく、地域に慣れる、人に慣れる、何事も「慣れる」ということから物事の第一歩が始まってくる。何か久々に神社界へ身を投じた頃の初心が思い出されました。これから県内一千四十数社の神社が今何を求めているのか、その神社にどれだけのお手伝いが出来るのか。地域には地域の考え、やり方がある。これからじっくり腰を降ろして一つずつ、物事に対応してゆきたいと思っておりますので、どうぞこれから皆様方のお仲間の一人として宜しくお願い致します。

## 非公表

## 第3回広島県神社庁写真コンテスト開催

この度、第二回広島県神社庁写真コンテストを開催する事となりました。

◆募集テーマ 『神社の行事』

◆募集締切 平成三十年七月五日

◆募集資格

本人撮影のもので、他のコンテスト等に出版されていなければ特に条件はございません。

入賞作品は、庁報「二葉」及び神社庁ホームページ上にて紹介させて頂きパネル展示等も行います。

今回、ご応募頂いた皆様全員に参加賞を入賞の方には記念品を贈呈いたします。(複数枚応募でも参加賞は一人一点となります)

尚、写真応募はUSBメモリ・SDカード・CDROM等のメディア媒体でも構いませんが返却は致しかねますのでご了承ください。

\*投稿いただいた写真に関する一切の権利は広島県神社庁に帰属するものとします

## 指定地域に庄原市の四地域を選定

## 過疎地域神社活性化施策

## 教化委員会

過疎地域における神社活性化振興対策の二環として、神社本庁が中心となつて今年度から推進している「過疎地域神社活性化施策」に、広島県神社庁管内では、庄原市の旧庄原市・比和町・高野町・口和町の四地域が選ばれた。

この施策は、人材や資金面で存続が危ぶまれる「神社祭祀および関連する祭礼行事」を神職が中心となり継承、振興、復活させ、これによって過疎地域の神社や当該地域の活性化を目指すもので、指定地域には三年間で、上限九十万円が助成される。

この施策について、広島県神社庁管内では希望のあった地域のうち、教化常任委員会等で選考した結果、庄原支部(八谷寛支部長)と比婆西支部(井西久隆支部長)の両支部の区域にあたる庄原市の旧庄原市・比和町・高野町・口和町の四地域を指定地域に決定し、本庁に報告した。

同地域には、「三上神楽」と「比婆斎庭神楽」という県の無形民俗文化財に指定されている二つの神楽が伝わっており、ともに神職によって舞われるのが大きな特徴である。

それぞれの構成は、神職が鈴や杵を持つて舞い、座を清めて神を迎える「神事舞」と降臨した神の前で神と人とが楽しむ「能舞」に分かれ、二つの神楽はともに出雲系で、素朴かつ古雅の趣があり、楽も太鼓、笛、手拍子など古型を今に伝えている。

また同地域では、民家(当屋)などの座敷に弓座を設け、神職が弓の弦を鳴らしながら、太鼓や笛の楽に合わせて神歌を歌つて祭文を唱える「神弓祭」も盛んで、古の遺風を伝え、格調を落とすことなく継承されている点は特筆すべき神事である。

しかし当該地域では過疎化、少子高齢化が進み、地域に二十七あった社家は二十にまで減り、後継者がいても県外に就職するなど、神事や神楽の伝統継承・継続問題が大きな課題となっている。

また、昔はこの神社でも毎年の例祭で舞われてきた三上神楽も現在、



指紙



八頭の能



神弓祭

実施されている神社は八社程度、比婆斎庭神楽に至っては七社の神社の神職が奉仕するのみで、先細りが心配される。さらに神弓祭においても、かつて一人の神職が一年間に十数回奉仕することもあったが、これらの地域では神事全体を斎行できる神職は、高齢の五名だけとなっており、祭り自体の数も激減している。

これらの神楽は、ともに神職だけで継承・演じられてきた神事舞であり、伝統芸能継承の対策として今日盛んな優勝を競い合う競演大会への出場や子供神楽教室など神職の枠を越えた次世代への継承活動にも馴染まない面があつて、地域における「神楽の資源化」が遅れた要因にもなっている。これらの地域では、指定地域への選定を受けて、伝統芸能保存の観点から、神楽の映像化、神楽本や祭文の製本化、PR動画の制作と発信、将来の神楽継承と神社護持の担い手育成のため幼稚園での神楽の実演、さらに行政やNPO法人を巻き込んだ神楽イベントの開催等様々な事業を展開していきたいとしている。



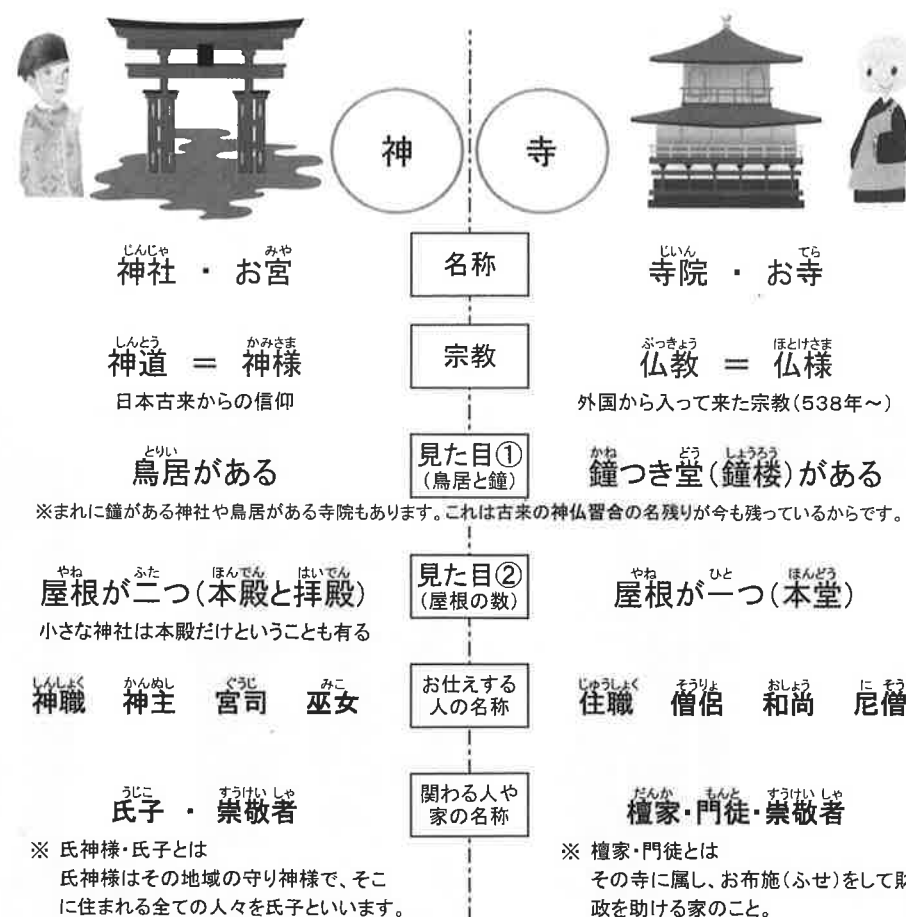
雅楽体験



奉納舞

この実習を通じて毎回感じることは、今の生徒はカッターやハサミなどの道具を使う事が苦手な子が多い事。その反面、身体を動かすことや楽器演奏の修得、リズム感や音楽センスが優れている子が多い事です。そして、全体的に言えることはとても素直な良い面を持っている事でした。現代の子の特徴を少し掴めたような気がしました。

今後このような地域学習を出来る限り積極的に受け入れ、子ども達を通して一般社会に広く神社(神道)の知識を深めてもらい、教化活動に繋がって行けば良いかと思っております。その為にはもう少し効果的な学習方法があるのではないかと模索中です。



地域学習を行っている神社がありましたら、神社庁事務局までお知らせ下さい。

図① 神社と寺院の違い 知ってる？

## シリーズ 神社と地域学習

草津八幡宮 榎宜・庁報編集委員 澁谷 武宏

先般の庁報編集会議で、新しいシリーズ企画を検討する中、「神社と教育」というテーマが提起されました。先年から私の神社で中学生を対象にした職場体験を受け入れているという事で、編集委員という立場上僭越な事になるかと存じますが、紹介させていただく事になりました。

文部科学省によると、今現在全国の公立中学校の約九十パーセントで職場体験が実施されているようです。

この職場体験とは、生徒が事業所などの職場で働くことを通して、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接することにより、勤労観、職業観を育むことを目的とした学習活動です。

ここ数年、当社にも地元中学校数校より依頼され、職場体験学習として実習生(生徒)を受け入れたり、又、中学校に出向き神主(神社)の仕事について話をさせていただいております。

現在、我国に於いては特定の宗教団体の経営する学校以外、宗教に関わる教科は無く、その知識はゼロといっても過言ではありません。学習を始めてまず驚かされた事は、神社と寺院の区別さえ出来ない生徒が多く居ることでした。

学校での職業講話では、二クラス各二十五分の持ち時間も半分近くの時間を使い神社と寺院の違いを説明する始末。肝心な仕事内容がなかなか話せないの【図①の相違表】を作成し、



朝拝



紙垂・御守奉製

始まる前に配布しておくという手段を取り、漸く充分に話す時間ができました。ただ、神社の仕事よりも、お祭りや人生儀礼を通して、地域や氏神様、氏子との繋がりを主体に話をしていきます。

また、職業体験学習は一日間(朝九時から午後四時)の日程で、毎年男女各二名、計四名を受け入れ実習しております。境内清掃から始まり、白衣袴姿に着替えて朝拝行事(大祓詞・神拝詞奏上)の後、神社の歴史や実習の心得などを説明。初日の実習内容は紙垂・御守奉製、二日目は雅楽体験や巫女舞・神楽太鼓の修得と奉納舞等で二日間は終了します。



# 第二期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」の活動報告

広島市支部 支部長 渡邊清臣

平成二十六年六月、開催の神社庁常任協議員会において、神社本庁より広島市支部が第一期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」のモデル支部に指定されました。本庁より小型神棚五百宇と年間三十万円の補助金の助成がありました。早速八月に支部役員会を開催し支部役員五名と渡部副庁長、若手の神職三名を加え計九名にて「神宮大麻頒布推進委員会」を結成致しました。

九月に推進委員会を開催し、目標を二年間で支部一割の増体としました。具体的な活動として、ポスター、幟、スローガンの作成、小型神棚や、パンフレットの配布、ホームページの活用、研修会等の実施としました。

支部宮司会を開催し協力を仰ぎました。

近年の都市部における急激な過密の現象をもたらした人口の流動化は、人々の氏子神社との繋がりを希薄化させ、家庭祭祀の衰退と神宮大麻奉斎家庭の減少をもたらしました。

広島市内でも各地で再開発や埋め立てでの新地開拓によりマンションや商業施設が増えました。シヨンや商業施設が増えました。それ故、これまで総代が氏子各戸を回り、頒布していましたが、オート



ロック等の現代住宅事情と従来頒布方法がマッチしなくなってきました。その対策として新年に神社に参拝された方に対して神宮大麻頒布周知の看板を制作しました。この看板を見た参拝者が理解を示し、神宮大麻を受け、奉斎して頂く家庭が増えました。

終わりに三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画の目標を達成できましたことに広島市支部の皆様、総代各位の皆様に感謝致します。



## シリーズ祭式

### 「國學院大學と皇學館大学の作法の違いについて」① 〜祭祀委員会が申し合わせ行っている指導法〜 祭祀委員会祭式部会

現在行っている神社祭式行事作法中、何箇所か二通りの作法がある事を承知した上で、奉仕している神職も多い事と思います。

神社本庁はその事について、どちらでも良いとの見解ですが、広島県神社庁祭式委員会祭式部会では、直階・権正階階位検定講習会に於いて、一ヶ月程の短期間の中で祭典が奉仕出来るよう教授するため、部会内で検討し「申し合わせ事項」として、どちらか一方を選び指導するように決めております。

ここで言う二通りの作法とは、國學院大學（小野先生）と皇學館大学（長谷先生）の教への違いです。今回より両先生の指導の差異について1〜20項を三回に分けて解説して行きます。

標記上、小野先生の指導法については「國」長谷先生は「皇」とします、文章で表現するのは難しく、教本等も合わせて参照願います。

1、宮司一拝（坐礼）で諸員が斜め神前に向きを変え、時期（男子は膝頭を寄せて開く、女子はつま先を開いて寄せる）について  
國：宮司が本座を起ち少し進んだ頃（二歩程度）  
皇：宮司が本座と正中（線）の中心に進んだ頃

広島：三歩進んだ頃にて指導、ただ祭場の広さによつては似たような解釈に取れる場合もあり、あまり差は無いと考えて良いのでは！

2、円座から起座、円座に著座する際、跪居した後の膝進・膝退の歩数について  
國：膝進・膝退ともに二歩  
皇：膝進・膝退ともに二歩（男女共に）

広島：基本は一步で行うとし、それが難しい場合は二歩でも良い。

3、塩湯所役が神の小枝で祓いを行う際の神の持ち方（右手）について  
國：握る（つまむ、指は曲がついている）  
皇：四指は揃えて伸ばし親指とでしかり挟む

広島：落とすことが無いようしかりとつまむ。



4、宮司が拝座（軾）に著く際の膝進の歩数について

國：二歩膝進三歩目で膝頭を揃える（二・五歩の膝進）  
皇：二歩膝進四歩目で膝頭を揃える（三・五の膝進）  
広島：三歩膝進し体格・男女の差なく軾の中央に著座する。

5、献幣使随員が正中にて幣帛（本庁幣）を権宮司若しくは禰宜に渡した後の候する向きについて

國：神前に正対する（神前に真つ直ぐ向く）  
皇：斜め神前に向く（幣帛を中心に考えるため）  
広島：解説書では「神前に向ひ著座」と標記、祭場の広さにもよると思われるが正対する。

# ◆芸予諸島とは

現在の広島県西部(安芸国)と愛媛県(伊予国)との間に密集する瀬戸内海中部の島々の総称を言い、以前は「芸予叢島」と呼ばれていました。芸予叢島と呼ばれていた頃、芸予諸島の範囲は混乱があり、尾道から今治間の生口島・大三島・大島などを漠然と指し、安芸国からはずれた備後国の向島や因島までも含んでいました。「芸予諸島」と言い換えてからは、芸予叢島の範囲に加えて、その西に続く上・下の蒲刈島や倉橋島・江田島をも含めるようになりました。

芸予諸島は、瀬戸内気候の特性をよく現しており、一月平均気温は5℃を下らず、夏冬とも雨が少なく、これを好条件として、ミカンなどの「かんきつ類」がどの島でも栽培されており、特に大崎下島の大長地区は西日本における最も古い栽培地域として有名です。静かな入江の奥に小さな集落が密集し、一本釣り・ハエナワなどの零細漁業を営んできていましたが、漁業資源の減少に伴い、ノリ・クルマエビ・ハマチの養殖が増加しています。



古代より、内海交通の要路にあたり、古い港町や造船の町が多い特徴で、呉から上・下蒲刈島、豊島、大崎下島など中部の島々を結ぶ「安芸灘とびしま街道」や、本州と四国を架橋で結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」が開通し、大動脈となっています。

## ◆芸予諸島の神楽

芸予諸島とその沿岸部には、「芸予諸島の神楽」と呼ばれる神楽が存在しています。

この神楽は芸予諸島西部(呉市広町・仁方町、旧安芸郡蒲刈町)と、芸予諸島東部(旧豊田郡瀬戸田町、旧因島市、尾道市向島町、松永湾沿岸など)と愛媛県大三島周辺(今治市大三島町・伯方島町・大島町、越智郡上島町など)の神楽に大別できます。

### I. 芸予諸島西部

芸予諸島西部の神楽は、江戸時代末に大三島神楽を移入したもので、舞場を清めて神を勧請する「儀式舞」と、神々と共に楽しむ「形式舞」の二形式があります。形式舞というのは、「ダイバ」や「吉丸」のような娯楽性の神楽で、鎧を着けた舞手が剣や弓を採ってわずかに二枚の庭の上で、パワー溢れる舞を披露します。呉市下蒲刈町の梅崎神社(旧称、八幡宮)の内藤家が所蔵する『神楽縁起』(大正五年)には、「御神来神ヲロシ」「神迎」「手草」「天磐戸神楽」「八重垣村雲宝剣」「恵比須」「シメグチ」「三天」「大弓」「小弓」「四天」「ダイバ」「吉丸」「神功皇后」「太郎王子」「王子」など、呉市の神楽の代表的演目の詞章が書き留められています。

- ①小坪神楽…呉市広小坪Ⅱ小坪八幡神社
- ②戸田神楽…呉市仁方町戸田Ⅱ磯神社
- ③大歳神楽…呉市仁方町大歳Ⅱ大歳神社
- ④向神楽…呉市蒲刈町向Ⅱ春日神社
- ⑤宮盛神楽…呉市蒲刈町宮盛Ⅱ亀山八幡神社
- ⑥下島神楽…呉市下蒲刈町下島Ⅱ梅崎神社

### Ⅱ. 芸予諸島東部

芸予諸島東部の神楽は西部の神楽と比較し歴史的に古形を残しています。その原型は文化二(一八〇五)年に菅茶山が記した『備後福山領風俗問状答』や、文政二(一八一九)年の『国郡志御用ニ付郡辻書出帳』に記載された三原領内の神楽から窺うことができます。これらの記録は、芸予諸島東部で江戸時代後期以前に「式三番」「造花」「礼」「悪魔祓」「剣舞」などを核にした神楽が行われていたことを記録しています。

この核となる神楽に、採物による魔祓の舞(小弓・三天・弓関・太万関・柴舞など)、神話の能舞(岩戸・異国・恵美須・八重垣など)、王子舞など種々の曲目を付加して整えられたのが、現在の「芸予諸島の神楽」ということになります。また、「備後神楽」の影響を強くうけている、向島や松永湾沿岸の神楽も、位置的に「芸予諸島の神楽」と言えます。

- ①名荷十二神祇神楽…尾道市瀬戸田町名荷Ⅱ名荷神社
- ②田熊神代神楽…尾道市因島田熊町Ⅱ田熊八幡神社



名荷十二神祇神楽

### Ⅲ. 愛媛県大三島周辺

愛媛県越智郡大三島町には、大三島神楽(県指定民俗文化財)が現存しています。大三島神楽は、江戸時代の末期に芸予諸島の西部の神楽に影響を与えた神楽です。

大三島町大見と明日に伝承されている大三島神楽には、主として吉凶時に行われた「大神楽」と、新春を祝福して行われる「御美戸開神楽」(小神楽)があります。大神楽は十年に一回行われていましたが、現在では小神楽のみになっており、毎年旧暦一月の日曜日(明日八幡宮)、旧暦一月十二日の直近の日曜日(大見八幡と姫坂神社の交替)に奉納されています。明日八幡神社に現存する棟札によれば、元亀三(一五七二)年岩崎八幡宮神楽の再興に際して神楽が奉納されたという記録があります。演目は「露祓」「手草」「注連口」「神迎」「礼」「行」「勧請」「三天」「四天」「幣」「岩戸」「胡子」「弓関」「太刀関」「荒神」「異国」「式舞」「夜露鐵岐」です。楽器は大太鼓一、小太鼓二、手拍子(すり鉦)一、笛一で構成されていました。この神楽は、伊勢神楽の伝来といわれていますが、出雲流の岩戸神楽の系統に属しています。

#### 参考文献

- 『広島民俗 第61号』(2004年) p. 22-43 芸予諸島の神楽 三村泰臣
- 『広島工業大学紀要研究編 第39巻』(2005年) p. 439-450 広島県の神楽 三村泰臣
- 『広島民俗 第78号』(2012年) pp. 14-27 尾道市の神楽 西井亨



# 芸予諸島の神楽の現状報告

## 春日神社の神楽について

春日神社 宮司 内藤典雅

去る十月八日(日)、呉市蒲刈町向鎮座の春日神社に於いて例大祭に神楽が奉納された。

宵宮祭々典後、小学校四・五・六年生女子四名の巫女舞奉奏につづき神幸祭に神輿を担ぐ、昇丁やちようと言われる二十一歳の若者十人により、伊勢音頭を囃しながらの総当たり取っ組み相撲で勇猛さをアピールしたのち、神楽の奉納が始まる。

神楽は三演目で、第一幕はオタクサ(タクサ)の舞。中学三年生女子二名により舞台の被い清めの舞が厳かに行われた。

第二幕は恵比寿大明神縁起。恵比寿大明神と囃子の太鼓は高校生女子の二名で恵比寿大明神に扮した面を着け左わきにタイを抱え、右手に釣り竿を持つて舞台を隈なく回つての演技には参拝者の皆が笑顔になつてた。

第三幕はダイバ問答縁起で神楽一番の演技として親しまれている。ダイバと言われる鬼面を着けた一名と神主に扮した一名の若者二名の演技で、太鼓に手打鉦は高校生女子が受け持つ。人間が悪行を繰り返しているうちに角が生え、口が大きく裂けて、顔の皮膚のただれ落ちた姿になった者がダイバとなつて暴れまくる様を、舞台いっぱい力強く舞う姿に拍手喝采、神主との問答のやり取りはだんだんと迫力が増し、しばらく問答がつづくも最後には諭されて、神に仕える人間となつていくという一時間余りの演技に参拝者も酔いしれていた。



## 名荷神社の神楽について

名荷神社 宮司 田賀寛人

毎年四月の第一日曜日、公民館から聞こえる直会準備でにぎわう台所の音をスタートに、区内六組のうちの代表一組が中心となり、生石神社春の例大祭が執り行われる。名荷神社なまがじまの敷地内にある生石神社は、五穀豊穣、氏子繁栄を願ひ祭祀。「名荷神楽団」による名荷神楽は広島県無形民俗文化財に指定されており、この日、昔ながらの神楽が生石神社に奉納される。

名荷神楽の代表演目は「三玉荒神宮御繩」というもので、荒神様を模したわら縄の人形が登場する大変珍しい神楽である。神楽を見にきた参拝客により、荒神様に次々と御神酒を召し上がつていだと、見る見るうちに顔が赤くなり、その顔が赤ければ赤いほど五穀豊穣に恵まれ、良い年になるといわれている。太鼓の音に合わせ、荒神様がゆらゆらゆれながら酔いがすすんでいくと、真っ赤なお顔に拍手が巻き起こり、神楽も終盤を迎える。



## 熊箇原八幡神社の神楽について

熊箇原八幡神社 宮司 井川一彦

因島中庄町の熊箇原八幡神社の中庄神楽は、安政五年に纏められた神楽目録を当時数軒の神楽大夫が所持し昭和三年神楽団を発足、昭和五十七年に保存会を結成し県の文化財指定となりました。

現在、保存会員二十五名の後援のもと舞人十五名が頑張っております。演目は、「神殿入・場堅・壱番舞・手水・林氣・鞭舞・四天皇・手草・注連口・神迎・行・造花」の基本十二の清祓えを行い、神迎えをして次に天磐戸開、夜霸餓岐、天孫降臨等々神話に基づく舞によつて神代に引きずり込みます。

当社では毎年春季大祭に神楽大会を行います。今年は四月九日正午に、神前東西南北中央を「かきながす大山もとの五十鈴川八百万代に罪は残さじつみとがや塵もなきさに祓うらん瀬織津姫のいさおに」と、ダイバ面を着け、右手に太刀左手に笹を持つて勇壮に祓い清め、次の演目「天磐戸開」では、「土も木も我が大君の国なれば いやさか行かん千代万代までも」と記紀神話の重大なる部分の神楽による再現です。天照大神、天児屋根命、天太玉命、天細女命あめのみこと、あめのたまのみこと、あめのうすめのみこと、手力男命たぢからのおのみことそれぞれの役割を莊重に或いは力強く或いは面白おかしく現し舞人鑑る人、天も晴れる想いです。終演は「えびす舞」で、『撒こうや撒こうや福の種を撒こうや榮しかろうや嬉しかろ』と米にそえて当日催す福引の神授品を撒いて終わります。



## 百島八幡神社の神楽について

百島八幡神社 宮司 一五哲彰

百島は尾道市南東部の離島で約二六〇世帯、約四七〇人が暮らしています。備後神楽の流れをくむ百島神楽団は現在約十名の団員で構成され、島内にある厳島明神社、貴船神社、八幡神社の三つの神社で例祭時の宵宮(基本的に土曜日)に境内で奉納神楽を演じています。

三神社の例祭は九月末からほぼ一週間毎で斎行され最後が八幡神社です。百島神楽団にとつて、初秋はとても忙しい季節です。

また、年に数回催される地域コミュニティーの場でも披露されています。かつては熱心なファンが多く屋台も出て、深夜になつても本土側の対岸と同じ頃に行なわれている浦崎神楽と百島神楽の太鼓の音が海を隔てて響き合っていました。

「悪魔祓い」「手水石」に始まり「鈴鹿山」「牛若丸」「五穀明神」、「恵比寿」、「大江山」、「玉取り」、「剣舞」、「五郎の皇子」などが主な演目です。

十数年前は団員も多く人数が必要な演目もこなせていましたが、団員の減少により演目が限られてきています。また観衆も高齢化して夜遅くまで残る方も少なくなり現在では三時間ほどの上演となっていますが、今年になり新メンバーが加わり明るい兆しが見えてまいりました。



## 専門研修会(祭式・衣紋)報告

白神社 禰宜 宗像利道

夏のジリジリとした日差しも和らぎ、翌週には重陽の節句を、翌月には各々の神社の秋祭りを控える平成二十九年九月二日に、神職専門研修会が広島護國神社にて、広島県神社庁教化委員会的主催により、祭式講師の福岡快之先生、重白将彦先生、祭式助教の久保田桂子先生、渡部公彦先生を招き、執り行われました。

身の引き締まる思いで正式参拝、開講式を経て、記念撮影の時には、初の試みの土曜日開催とのことでしたが、広島市内外から多数の神職が参集していることに気付きました。

日常の神前奉仕の中でいつの間にかついていた、無くて七癖を修正する機会として、若い神職からベテランの神職まで皆さん熱心に受講されていました。



祭式①では、広島護國神社のご厚意により、悠久殿を研修会場として提供されました。長谷先生(皇學館大学)と小野先生(國學院大学)の指導方法の相異について、広島県神社庁祭祀委員会による行事・作法の方針について示されました。祭式作法の実技では、坐礼、立礼における拝、揖、笏法・扇法、立礼による進行、逆行、屈行、曲折・回転、心構え、意義について解説と共に手本を示され、具体的な角度や足型を用いた足の運びの流れを聴講・実践しました。

祭式②では、起居及び膝進・膝退、坐礼の曲折・回転、男子・女子の平伏・磬折、叉手、祇候、大麻・塩湯所役、祝詞・玉串・案後取及び献撤(三方)、着き方・離れ方(円座・胡床)の実技。御屏開閉、大床の作法においては、御屏の形状や大床の広さ、社の故実に基づく作法を駆使することの大切さを学びました。修祓の意義と、祓戸は本来殿外にあらたが現在では殿内となっている神社が多くなっている経緯を解説され、作法の基本に立ち返って参加者による修祓の習礼が行われました。

進下、退上、起下、坐上  
正中では、進左、退右、起右、坐左

今回の研修会を通して、学生時代の初心を思い起こし、「型」に捕らわれ心を失ってはならず、心ばかりで伝えることができぬ型でもならず、心と型が融合して作法となる。」と教わったことを今後も継続して奉仕する決意を新たにしました。

広島護國神社のご協力、ご厚意により、平日の参加が難しい神職にもご配慮頂き、土曜日開催にて盛大な研修会となりました。今年の秋祭りでは氏子さんから、「禰宜さん、その恰好で歩くと、似合うよ。」と声を掛けられた神職は、私のみではなかったのではないのでしょうか。

最後に、掛巻くも畏き 広島護國神社の大神、また、祭式講師・助教の先生方、素晴らしい会場・日時を提供し、応援にも駆け付けてくださった広島護國神社の皆様方、この研修会開催に向けてご尽力頂いた関係者の皆様に深く感謝し、ご報告いたします。

## 総代連合会研修会に参加して

安佐支部総代連合会会長 増川 計

晩秋を迎えた山県西山麓は、紅葉で色鮮やかな山脈、特にモミジは真っ赤に色つき車窓からの眺めもきれいなよい時節に、山県西支部の伊藤賢六支部長の企画で広島県神社総代連合会の中丸元夫会長他二十八名は、十一月九日から十日の二日間を要して安芸太田町並びに北広島町に鎮座する神社巡りを貸切バスで行いました。

先ず一日目の研修行程は、長尾神社自由参拝から始まり、開講式、当神社の由緒を聞きました。当神社は多くの文化財を所有されており、中でも「湯立神楽」という特殊神事を今日まで継承されていることと有名です。その後県名勝「吉水園」を散策。次に堀八幡神社(森脇宗彦宮司)にて正式参拝をしました。私は先月、神馬による見事な打ち「流鏑馬神事」を奉拝いたし古式行事の長年の継承に感銘を受けた思い出がある神社です。

一日目の終わり「いこいの村ひろしま」にて地元高校生小学生の演ずる素晴らしい十八番神楽を鑑賞いたし、子供とも思えぬ太鼓とバチさばきに総代の皆様も感動を受けました。続いて懇親会に入り、県神社庁渡部公磨副庁長の挨拶を賜りその後、参加支部の情報交換をしながら更に懇親を深めました。

二日目は、山県西支部総代連合会理事(元神楽団長)の佐藤講師により「神楽夜話」と題したご講義を聴講、神楽の元祖、成り立ちを学びました。

その後、亀山八幡神社(中東勇太郎宮司)にて正式参拝、当神社は御神幸行事として「神輿を担ぎ御旅所にて祭事」を行う伝統例祭が毎年九月十九日より三日間の神事に雅楽を奏して継承して

いると説明を受けました。

その後、温井ダム湖畔ホテルに向かい湖水と色鮮やかな景色を眺めながら昼食し、次に天然記念物で有名な大銀杏が境内にある簡賀神社を自由参拝しましたが、銀杏の葉が舞い落ちた地面は黄色のじゅうたんを敷きつめた状態で多数の観賞者が訪れていました。

研修期間中は暖かい好天に恵まれ思い出に残る絶好な神社巡りができました。研修終了後、バスの中で閉講式を行い、有意義な二日間の実のある研修であったと思います。

私たち総代は、宮司と協力して、祭祀の厳修・尊厳護持の大きな使命があります。今回沢山の伝承を持った名のある神社を参拝し、特有の歴史を継承した祭典行事、特有の文化財等の保管保持をされていること等、今回の神社巡り参拝で総代の皆様方も感銘と感動をうけられましたことと思います。

終わりに、この研修会を企画された関係者の方々、同行していただいた県神社庁の職員の皆様方に心から御礼を申しあげますと共に参加された各神社の弥栄を念じ申しあげます。





# 支部だより

## 広島市支部

### 「カープ優勝奉告祭」

去る十一月二十四日(金)、広島市中区基町に鎮座する広島護國神社(藤本武則宮司)にて、広島東洋カープの松田元オーナーと緒方孝市監督をはじめ、選手、スタッフら計六十八人が参拝し、優勝奉告祭が斎行された。

藤本宮司の祝詞奏上後、松田オーナー、緒方監督、小窪選手会長が順次玉串奉奠を行い、リーグ連覇の報告とお礼をした。その後広島護國神社より優勝を記念して錦の鯉を施した朱色の大皿がカープに贈呈された。

小窪選手会長は、メディアのインタビューにて「連覇を報告できてよかった。次は日本一を取れるように頑張りたい。」と話した。

昨年は日本一こそ逃したものの二十七年ぶりの連覇、また一十六年ぶりとなる一軍と二軍の同時優勝もあり、ますますカープの強さがわかる年となった。今年こそ是非とも日本一を掴み取って欲しいものである。



池田憲明 通信員

## 佐伯大竹支部

### 「大頭神社旧社地鳥居奉納奉告祭」

去る平成二十九年七月十日(木)、大頭神社(松原弘毅宮司)の旧社地において鳥居奉納奉告祭が斎行された。

大頭神社は推古天皇十一年(六〇三)に厳島神社の摂社として創祀されたと伝えられる安芸国屈指の古社であるが、大正二年に郷桑原地区より妹背の滝のある現在の城山地区に御遷座され今に至っている。

平成二十五年に創祀千四百年・御遷座百年を迎え記念事業として旧社地に石碑を建立、翌二十六年には「大頭神社御遷座百年記念誌」を発行。

そして本年、旧社地の象徴として木造両部鳥居が西広島開発(株)によって奉納された。この鳥居は旧社地に建立され、当社と厳島神社の両社を遙拝できるように設置された。また鳥居に掲げられた扁額は(有)清水ぶつだんが調えた。この扁額に記される「大頭神社」の文字は、山側が有栖川宮熾仁親王殿下、海側は北白川道久神宮大宮司(現神社本庁統理)の御染筆となっている。

奉告祭当日は西広島開発(株)(有)清水ぶつだんの代表者を来賓として氏子総代参列のもと厳かに神事が執り行われた。

鳥居奉納にあたり松原宮司は「約百年前に旧社地に建立されていた神社は、古い写真や言い伝えが有るだけで、実際にご覧になった方はもう誰もいません。このような歴史を学び次世代に継承する事は、とても重要なことだと思います。お近くに来られました是非、旧社地を訪れて当社の歴史を肌で感じて頂きたいと思います。」と述べられた。



(瀬戸一樹 通信員)

## 安佐支部

### 「扇法での祭式研修会」

八月二十四日、長束神社にて村田和之宮司を講師の下、祭式研修会が行われた。これは、安佐支部「神宮大麻暦頒布始奉告祭」を本年度は三名の女子神職で執り行なう事となつた為、男子神職は日頃馴染のない扇法を学び、また女子神職は当日の習礼を兼ねて祭式を学び直す目的で行われた。

実際の祭場は毎年百五十人以上も来場する大きな所だが、それを想定して祭壇、祓戸、胡床もなるべく同じような距離感にして、式次第通りに進めていった。細かい祭式作法の確認は、村田宮司の解説や、祭式大成を見ながら、全員で認識を一致させた。特に祝詞授受での作法が、笏法とは少し違いがあり、意見を交わし合いながら確認した。

最後に今後このような祭式研修会を重ね、細かい祭式作法を支部として統一していく事となった。次回は実際の祭場で習礼を行う予定である。

(岡西亮太 通信員)



## 三次支部

### 「第八ブロック研修会開催」

去る八月二十五日の暑さ厳しき中、三次ワイナリーを会場に「第二十九回広島県神社庁第八ブロック研修会」が開催されました。主管を三次支部が担当し、八ブロック管内(三次支部・庄原支部・比婆東支部・比婆西支部の県北四支部)の神職二十一名参加しました。午前中の講義は昨年四月まで研修部会長を担当していた私が、研修部会長の任期(副部会長・部会長)の六年の間、五年連続で参加させていた中国地区社頭講話研修会の経験談「社頭講話講演の要点」を講演しました。

午後は、吉備津神社福宜の尾多賀晴悟講師の「過疎化対策と広島県下の特殊神事」の講演をしていただきました。県内で過疎化率の高い、八ブロックの現状に対して地域の特殊神事を中心に伝統神事の大切さをお話し頂きました。

(福田秀実 通信員)



## 山県東支部

### 「祭式研修会開催」

盛夏のもと七月二十三日(日)山県郡北広島町志路原鎮座の熊野新宮神社(川本国子宮司)にて、暑いさなか川本国子講師による祭式研修会が開催されました。支部内の神職九名が参加の中、午前九時から昼食を挟んで午後三時まで行われました。

一同熱心に終了まで勉強され、今後の各所における祭祀の行事に大いに参考になるのではないかと思います。

ここで熊野新宮神社の大スギを紹介いたします。此の大スギは広島県天然記念物で、昭和五十八年三月二十八日に指定され、根回り周囲十メートル、本樹は所伝によると樹齢およそ九百年から千年位に及ぶと言われています。神社への参道スギとして植えられたものらしく、長く土地の人々に親しまれています。現存する樹のうちでは町内一の巨樹であります。近辺を通る機会があればぜひ立ち寄って見学して下さい。

(石橋正敏 通信員)





(波多野邦彦 通信員)

**安芸高田支部**

**「毛利元就公墓前祭」**

七月十六日、戦国時代の武将毛利元就公の遺徳をしのび、安芸高田市吉田町の郡山城跡にある元就公の墓所で、毛利奉賛会によつて墓前祭が営まれた。

元就公ゆかりの安芸高田市吉田町鎮座の清神社波多野八朗禰宜が祝詞を奏上、元就公の子孫にあたる毛利元敦氏をはじめ、毛利家ゆかりの豊栄神社(山口市)宮司、洞春寺(山口市)住職など、また地元からは毛利奉賛会の上田会長、安芸高田市の浜田市長らが玉串を奉奠した。

元就公は明応六年(一四九七)三月十四日、毛利弘元公の二男として郡山城で生まれ、元亀二年(一五七二)六月十四日、吉田町の郡山城において死去、二十日に大通院で葬儀が行われた。郡山城で生まれ、郡山城で七十五歳の生涯を遂げるまで、戦乱の日々を郡山城を本拠に過ごした。

明治八年以降、太陽暦七月十六日を祭日とし、毎年郡山城跡の墓所で墓前祭が営まれている。明治以前は仏式で行われていたという。この日、元就公の墓前祭に先がけ、猿掛城跡で元就公の父、弘元公の墓前祭も営まれた。

**神石支部**

**「相渡地区慰霊祭」**

神石郡神石高原町相渡鎮座の相渡八幡宮(伊藤孝文宮司)の末社である相渡護國神社に於いて、相渡地区慰霊祭が去る九月十日(日)遺族並びに関係者が参列のもと厳粛に斎行された。

この相渡護國神社は昭和三十五年に本殿(一間社流造)並びに拝殿が建立され、昭和五十七年には、発起人の十一名が中心となり境内地(拝殿向かつて右側)に慰霊碑を建立し、亡くなられた五十七柱の御芳名と共に「君散りし戦のにわに思ひはせみたま安かれと祈りつづけむ」との短歌が刻まれている。

伊藤宮司によれば昭和三年に書かれた現存の書物の中に、相渡地区の戸数は百八十四戸とあり「これは増えもせず減りもせず」と記されているとのこと、現在の戸数は八十七戸であり、驚くことに約百戸が減少したわけだ。遺族の父母・妻は既に亡くなり、兄弟・子供は高齢となり、その孫等が参列する状況になっている。

遺族の代表者が「昭和三十五年以來、一年も休むことなく毎年慰霊祭を斎行して来られたのは関係者の皆さん、遺族の方の強い熱意の賜物であり、慰霊碑に刻まれている言葉の意味を心深く大切に受け止めて、これから先も若い方の力で継承して行つて欲しい」との挨拶を行い、今年度の慰霊祭は終了した。



## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。庁報第百三十四号も多くの方々のご寄稿、ご協力のお蔭を持ちまして無事発行できました。新しい年が、皆様にとって実りある一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

庁報編集委員一同

表紙写真提供：佐伯大竹支部 松原 弘毅

## 支部だより

### 呉支部

#### 「台風二十二号による 亀山神社手水舎の被害」

この度、呉市清水に鎮座している亀山神社(太刀掛祐之宮司)の境内にある手水舎が、台風二十二号の接近により倒壊した。それと合わせて屋根近くのこま犬も押し倒されているのを太刀掛宮司が見つけた。当時は、勤務時間内の夕方までは風と雨は非常に強かったが、まだ倒壊はしていなかった。その後、夜の見回りを定期的に行い、太刀掛宮司が確認した所、異常は見受けられなかった。恐らく、寝静まりかえった深夜の時間帯に静かに倒壊したものと考えられる。被災後、確認した所、四本の支えている柱が根元から腐敗していることが分かり、この度の台風二十二号が引きがねになったと考えられる。

太刀掛宮司は、「十月二十一日午後九時には無事であった。強風に持ち上げられたのだろう。早めに屋根を撤去して手水鉢を利用できるようにしたい。」と話していた。この手水舎は、一九七五年に建立して木造約二十六平方メートルで高さは約四メートルの銅板ぶきである。この手水舎の利用者は数多く、日中の時間帯に倒壊しなかったのは不幸中の幸いである。

また、手水舎の後ろ側には民家があり、風向きによつて民家のある方向に倒壊していたら被害は拡大して人身被害にも繋がっていたと考えられるので、被害が拡大しなかったのは亀山神社の神様のおかげである。

(小方一磨 通信員)



### 尾道御調支部

#### 「戦没者慰霊社殿創祀」

尾道市御調町丸門田本郷平鎮座の東中倉八幡神社(前田益弘宮司)の境内に、大東亜戦争に於いて尊い命を捧げられた七十一柱の御霊を奉祀する慰霊社殿を建立されました。六月十一日に御英霊の御霊を新慰霊社に遷す安鎮の儀が、遺族・総代・関係者五十余人が参加し厳粛に斎行されました。

遺族の高齢化・関係者の減少と厳しい状況の中にあつて、御霊の安鎮の社を創祀したいとの話しが持ち上がり、協議がなされ昨年四月に慰霊社の建立が決定され、遺族会・地域よりの浄財を募り、社が完成しました。式典の当日は出席者全員が御英霊を偲び、遺族代表の献茶・玉串奉奠、世話人代表の挨拶の中で、「ようやく戦没者の方々の慰霊する社殿が完成し、忘れてはならない事を思い出し、若い人や後生に伝えていく場所にした。」と述べられ、また式典終了後に出席者の方より「これからは日々参拝する所があり大変有り難く思う。」とお話しされていた事が心に残りました。

(前田益弘 通信員)



### 福山支部

#### 「第六ブロック研修会開催」

去る八月二十九日広島県神社庁第六ブロック(福山支部・沼隈支部・深安支部)の研修会が福山八幡宮会館に於いてブロック内神職が多数参加し開催されました。

この研修会はブロック内神職の教養を深めるため、また相互交流を目的としています。開講式に引き続き、先づ研修①の備陽史探訪の会、会長の田口義之先生による「神社から見た福山の歴史」のご講演では、考古学から見た神道、福山周辺の主な武士団と氏神との関係、水野勝成福山初代藩主の宗教政策など地元ならではの興味深い講演をいただきました。

研修②では本社本庁(現広島県神社庁参事)の原田恒男先生による「諸規程の見直しについて」の講演を頂き、神職身分に関する規定の変更や懲戒規定の変更など詳しく解説をしていただきました。

(三島吉晴 通信員)





府中芦品支部

## 「備後二宮 吉備津神社 撰社『十二神社』遷宮」

福山市新市町宮内に鎮座する吉備津神社（追林貴之宮司）では、平成二十九年三月より、撰社『十二神社』の本殿老朽化に伴う建替え工事と境内整備（参道石垣補修工事）を行い、このたび十月二十二日に遷座祭がおこなわれた。

台風二十一号が最接近したまさにその時、強い風雨の中、午後八時出御、神職四名・神社総代十一名・地元氏子雅楽部八名により、厳かに神事が執行された。仮宮の『多理比理神社』では、時刻、御扉が開かれ行障・絹垣に囲まれた神祇が静々と出御された。「オー」という警蹕の声と笏拍子が打ち鳴らされる

中、楽人による道楽みちがくとともに、神職が参道を祓い、神社総代により調えられた「絹垣」に囲まれた神祇が、長い石段をゆつくりと進み、燈籠の明かりに浮かぶ「新宮」の内陣へと入御された。その後、禰宜による献饌、宮司祝詞奏上の後、玉串を奉つて遷座祭を終えた。

撰社『十二神社』は、吉備津

彦命の御一族十二柱と大名持神をお祀りしている。大願成就の神様として「願」をかけてお願いすると解決への道が開けるといわれ、厄年の厄払いをお願いすると運が開かれ、運氣隆盛になるとされる。また、大名持神は

支部  
だより

縁結びの神様と信仰されている。

十二神社本殿は、昭和四十五年の台風により隣接する巨木が本殿を直撃し倒壊した。その後、昭和五十四年に、半間社の本殿が再建されたが、今回他の撰社である『十麻理二柱神社』と同規模な本殿に改築した。

宮司は、「三十七年前に台風でお社が倒壊し、このたび台風の中、新たな本殿に神様が還られたことに、不思議なご縁を感じます。ますます御神威を発揮され、地域の皆様の厄除け・心願成就・縁結びの神として信仰されることを願ってやみません。」とあいさつした。

(尾多賀晴悟 通信員)

